

本日の会議に付した事件

令和3年第1回山元町議会定例会（第3日目）

令和3年3月4日（木）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、2番橋元伸一君、3番岩佐秀一君を指名します。

議 長（岩佐哲也君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例94番により40分以内とし、同96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（岩佐哲也君）1番伊藤貞悦君の質問を許します。伊藤貞悦君、登壇願います。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長、1番。おはようございます。1番伊藤貞悦です。

令和3年第1回山元町議会定例会において、大綱2件3項目、細目4点について一般質問を行います。

まず、初めに2月13日未明に発生した地震において、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。東日本大震災から10年目の節目を迎え、復興のゴールが見えてきたところに全世界に及ぶコロナ感染症が蔓延し、1年、その間、我が町においても日常生活を含め各種制約下に置かれ、我慢の1年でありました。そんな中に大きな地震がまたもやあり、心の動揺は隠せません。

このような状況のもと、令和3年度が4月から始まろうとしています。大震災から復旧・復興、コロナ禍、コロナ後の生活やまちづくり、さらに今回の地震後の再生を含めて、これからの将来のまちづくりの基盤となることについて、町長の考えや今後の方針について質問をいたします。前向きで町民の心に響く回答をお願いいたします。

私の一般質問は、大綱1．人口減少対策について。

「住むならやっぱり山元町」「子育てするなら山元町」を具現化するための対策についてであります。コロナ禍の影響を受け、出生数の減少や婚姻、さらには妊娠・出産を控

える傾向に対処する我が町独自の考えについて、次のことについてお伺いをします。

1つ目、結婚祝い金や出産祝い金などの支援制度を拡充する考えはないか。2つ目、新婚世帯や子育て世帯に対する支援制度を拡充する考えはないか。3点目、ランドセル・通学カバンを支給する考えはないか。4点目、さらに企業を誘致し、働く環境整備をする考えはないか。

大綱2件目、町民の望む各種サービスの拡充について

1点目、法テラスが3月で廃止されるが、今まで法テラスが担ってきた機能の補完や心のケアを含めた今後の町民相談に対する体制に変化はあるのか。2点目、中学校通学バスは部活動を考慮し、土曜・日曜・祝祭日等も運行させる考えはないか。

以上のことについて、一般質問をいたします。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、自席にて答弁願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。伊藤貞悦議員の御質問にお答えいたします。

大綱第1. 人口減少対策についての1点目、我が町独自の対策のうち結婚祝い金や出産祝い金などの支援制度の充実について、及び新婚世帯や子育て世帯に対する支援制度の拡充については関連がありますので、一括して御回答いたします。

町では出産時のお祝いとして町内の取扱い店舗で育児用品の購入に利用できる出産祝い育児支援チケットの支給を初めベビーバスやベビーベットの無償貸し出しなど、いわゆるライフステージに応じた切れ目のない支援策を展開しております。また、新婚・子育て世帯により重点を置いた県内最高水準の移住・定住支援補助金は新婚・子育て世帯の利用者も多く、人口減少対策の重要な施策であり、本町の人口構成のアンバランスの是正にも効果的であるものと認識しております。このことから、今後も各種支援制度の周知を図りながら、利用状況を注視し、必要な見直しを重ねてまいりたいと考えております。

次に、さらなる企業の誘致と働く環境の整備についてですが、町といたしましては、将来にわたり持続可能なまちづくりを目指し、定住人口の増加や地域活性化を図るため、町内での雇用創出や所得、税収の増加、地域経済活性化は重要課題であると認識し、積極的に企業誘致や企業支援に取り組んでおります。この取り組みが実り、町外からの新たな企業誘致を初め既存事業者の事業拡大や操業再開など企業立地や就業環境の拡大が進み、商業施設も含め17社の誘致や事業拡大を実現しており、さらには新浜地区への新たな企業の立地や上平区での既存企業の新工場操業開始も目前となっております。また、震災後に設立された農業法人25社をも含めると約520人の雇用が創出されたものと推計しており、本町における有効求人倍率は常に高い水準で推移し、誘致した企業から従業員の確保に苦慮しているといった声も伺っております。

なお、今般のコロナ感染症の影響により花釜地区に立地する企業の事業譲渡の動きがありました。幸いにも事業を継続し、従業員の雇用も守られると伺っており、ひとまず安堵しているところであります。

一方、今後の雇用労働情勢を注視する必要があるとも考えており、引き続き企業の誘致や事業拡大を支援し、雇用の場の創出に取り組むとともに企業の人材確保や働く場を求める町民とのマッチングを図るなど、町内で働く環境の整備に取り組んでまいります。

次に、大綱第2. 町民の望む各種サービスの拡充についての1点目、法テラス廃止後の町民相談に関する体制の変更についてですが、法テラス山元は平成23年の12月、

日本司法支援センターにより開所されてから、これまで数多くの被災された方々の法的トラブル解決のための総合案内所として様々な問題解決に取り組んでいただいたところであります。しかしながら、今月末をもって震災特例法の期限を迎えることや被災者からの相談件数も減少傾向にあることから、その役目を終え、閉所に向けて調整中であると伺っております。

法テラスの閉所に伴う町の体制についてですが、相談件数は減少しておりますが、一定程度の相談実績がありますことから、法律相談については町独自に継続する予定としております。

なお、法律相談以外の各種相談については、これまでどおり毎月定期的に開催し、町民の皆様への心の不安や悩み等の解消につながるよう取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

議長（岩佐哲也君）続きまして、教育長菊池卓郎君、自席にて答弁願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。伊藤貞悦議員の御質問にお答えいたします。

大綱第1．人口減少対策についての1点目、我が町独自の対策のうちランドセル等を支給する考えについてですが、ランドセル等の支給については、現物としての支給ではありませんが、コロナ禍以前から児童生徒就学援助事業において、要件に該当する希望者に対し、新入学児童生徒学用品費用を小中学校への就学前に前倒しして支給しております。また、教育委員会では昨年の学校一斉休業への支援策として準要保護児童生徒等への昼食費援助事業など、コロナ禍での支援を実施してまいりました。就学する全児童への支給ではありませんが、今後もコロナ禍を問わず準要保護世帯等に対する援助を実施してまいります。

次に、大綱第2．町民の望む各種サービスの拡充についての2点目、部活動を考慮したスクールバスの土・日・祝日等の運行についてですが、中学校の部活動については自己実現を初め責任感・連帯感の涵養、学習意欲の向上等につながる重要な教育活動であると認識しております。このことから、御指摘のありました土・日や祝日等のスクールバスの運行については、平日の運行に加え、基本的には現在学校で定めている土・日いずれかの日と長期休業中の部活動日は運行予定とし、坂元地区の生徒も公平に部活動に参加できるよう計画しております。

スクールバスについては、今年4月から初めての運行となることから学校と調整を重ね、安全を第一に、部活動も含めた生徒の活動を優先とした柔軟な運行に努めてまいります。以上でございます。

1番（伊藤貞悦君）はい。議長、1番。再質問については、大綱2の町民の望む各種サービスの拡充についてのほうから進めてまいりたいと思います。

まず、最初に法テラスが3月で廃止されるというふうなことです。具体的にですね、ただいま回答がありましたが、具体的に今後計画や予定はあるのか。特に町長の説明要旨11ページ・12ページにそのことがきちっと記載されております。それは法テラスのことについて書いてありますが、その具体的な構想や予定があれば教えていただきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどもお答えしましたように、町としても独自の法律相談をですね、継続していくというようなことではございますが、その具体的な事業展開については、担当課長のほうから御紹介を申し上げたいというふうに思います。

町民生活課長（武田賢一君）はい、議長。まず、法テラスのほうは3月で閉所ということは先ほどお答えしたとおりです。町独自の法律相談につきましては、こちらのほう、毎月1回ではございますが、定例的に開催をしております。新年度、法律相談所としまして法テラスにかわりまして弁護士相談、法律相談のほうを継続していくという考えでおります。以上となります。

1番（伊藤貞悦君）はい。議長、1番。ただいま担当のほうから話ございましたが、これまで町民相談事業というのはよく「広報やまもと」等に掲載されております。「情報局やまもと 今月の相談」というふうなところに網羅されておりますが、今の話ですと、この中にいわゆる生活に関する法律相談とかなんかというふうなことが入れられるということは、これまでから大分縮小されて月1回程度のペースになるというふうに解釈しているかどうか。

町民生活課長（武田賢一君）はい、議長。お見込みのとおり、月1回の開催予定としております。

1番（伊藤貞悦君）はい。議長、1番。実は私を含めてですが、このような相談というのは何を、どこで、どのようにしてやっていけばいいのかというふうなことが非常にわからない、わかりにくいというふうに思いますし、ほかの方々もそのような捉え方をしておるようです。広報や、それから山元町は「暮らしの便利手帳」、これですね、これが非常に役に立っていると感じておりますし、私もよく使わせていただいております。このような中に私が今話をしたようなことを網羅して、これから対処していこうというふうなお考えがあるのかどうかについてお伺いします。

町民生活課長（武田賢一君）はい、議長。今の御指摘でございますが、法テラス閉所後につきましては、これまでどおり広報、ホームページ等、あと御案内のありました山元町暮らしの便利手帳などで町民のほうに広くお知らせするような場面を設けまして広報周知には当たっていきたいと考えております。

1番（伊藤貞悦君）はい。議長、1番。今後ともですね、懇切丁寧で対応できるようなシステムや方法を考えていただきたいと思っておりますし、この山元町暮らしの便利手帳は2019年度保存版ですので、やはり2年たっておりますから更新等々も考えていただければというふうに思います。

以上、法テラスについては、以上にしたいと思っております。

続いて、中学校の通学バスについてに移ります。まず、最初にバス利用者への説明は徹底されているか、この点についてお伺いしたいと思います。

議長（岩佐哲也君）教育長菊池卓郎君、答弁願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。保護者の方、子供たちもですけれども、山元中学校の開校を迎えるに当たって説明会を開催しました。

ただ、現在の小学校6年生、山元中学校の最初の新入生の保護者については、ちょっと具体的日にち忘れてしまいましたが、2月の中旬だったか下旬だったかに山下中学校のほうにお集まりをいただいて説明を、入学に当たっての全般的な説明をしました。資料のほうにもですね、大まかなことを記載してお配りし、その中ではスクールバスの運行等についてもお知らせをしたところです。それから、現在の中学校1年生・2年生が山元中学校の今度新2年生・3年生になるんですけれども、そちらのほうの保護者の方々への説明も企画しておったんですが、コロナの関係もあってなかなか一堂に会してというのは難しかったので、各学校での授業参観等で資料等を配布し、もし何か御質問等が

あればお聞きしますということで投げかけをし、直接的な説明ではなかったんですが、資料配布を通して御理解いただくようには努めてきたところです。以上です。

1 番（伊藤貞悦君）はい。議長、1 番。ただいまの説明、大綱はわかりました。私が危惧しているのは町と学校、それから保護者と町、または学校との受け止め方に差が、いわゆる差が出ていないかどうか。やはり受け止めるほうは企画、または運営するほうの意向をきちっと捉えてですね、それに準じて生活ができるのかどうか、そのことを危惧しているわけですが、そのことについてはどのように捉えていますでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今お話したような状況でこちらの考えていることがきちんと保護者の方々に伝わったかどうかといわれますと、多少十分といえない部分はあるかもしれないんですが、ただスクールバスの運行、特に土・日の部活の運行に関しては、説明会資料の Q & A のところにもですね、「土・日の部活動でスクールバスは利用できますか」という問いに関して「利用できます。夏休みなどの長期休業についても平日の学校と同じように運行する予定です」と。また、「休日の登校日、文化祭等についても同様に運行します」というふうに記載しておりますので、その点だけを一応とってですね、土・日もバスは運行するんだなというふうに御理解いただけるのではないかなと考えております。以上です。

1 番（伊藤貞悦君）はい。議長、1 番。わかりました。ただ、先ほどの回答で臨機応変に対応していくというふうなことがあったので、そのことについては私も安堵の気持ちがあります。

続きまして、バス利用の登録または申請について、その受け止め方に差が出ていないか。特に、私はある保護者から一回申請または登録してしまうと変更できなくなるからというふうな声がよく聞かれます。ただ、やたらめったら自分の都合で変えてもいいというふうなあれではありませんが、臨機応変にやはりできるようなことを説明していれば、もっと保護者の心の負担は軽くなるのかなと思っているんですが、例えばですね、1 カ月ごとに申請は受け付けますよとか、部活動の6月中体連が終わったら、また入替えますよとか、そういうふうな細かいところまでの年間的なスケジュールを含めて説明はされているのかどうかについてお伺いします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。おっしゃるとおり、バス利用に関する登録については、既に、特に小学校の新生も含めて、それは終わっているところなんですけど、その次の段階、今、議員御案内のとおり、その変更の部分ですね、基本的にきょうは乗る、あしたは乗らないというふうなことはお認めはできないですが、一度登録したらずっとそれを通してもらわなきゃいけないということでもなく、やはり月単位で変更を認めるというようなことは担保していきたいと思えます。そこの部分についての説明については、まだ行き渡ってないところがあるかと思うんですけども、今後機会を捉えて周知を図っていきたいなと考えます。以上です。

1 番（伊藤貞悦君）はい。議長、1 番。その変更とかなんかの事務手続については、基本的に窓口は町なのか学校なのか、そのことについてはお考えでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。そのバス運行について、こちらとしても初めてなのでいろんな他市町の事例なんかも参考にしながら対処を考えているところですが、基本的にバスの運行の計画については、学校の行事とか年間の予定ということがありますので、それから部活動の計画も基本的には学校で考えますので、その辺で中学校でのバスの運行の担

当を決めてもらい、あと教育委員会のほうでも同じくバス会社あるいは学校との連絡調整の担当を決め、その中で具体的な運行についてですね、できるだけ遺漏なく進めていきたいと考えています。そういう中で今の登録のことについてもですね、今はっきりとその部分を決めてるわけではないんですが、具体的には学校を通して変更の届けを出してもらい、教育委員会でその変更を学校から報告もらうというような形で進めるのがいいかなと考えています。以上です。

1 番（伊藤貞悦君）はい。議長、1 番。追加してですね、この登下校用のバスは土・日のみの利用も可能なかどうか、その辺についてはお考えでしょうか。いわゆる今回私がですね、部活動を利用する、活動するために最大限の活用をというふうな意味を出したわけですが、ところがこのバスは通学用のバスで、部活は2 番目、3 番目になると思います。結局土曜・日曜、保護者の都合で送り迎えできない、ふだんは保護者が送迎したり自転車で通学をしてるけども、土・日だけは部活のためにそれを使いたい、そういうふうなことはお考えなのかどうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今お話しいただいたことについては、非常に具体的で細かい点かと受け止めました。そこまでのところの対応をこちらが考えているかということ、ちょっと考えはしなかったんですけども、バス会社にもですね、大体どのぐらいの人数、あるいはどの方面からの誰が乗るかということ、ある程度知らせていくことも必要かなと思うんですね。それは安全確保という意味で、乗るはずだったのに乗らないということも状況によっては生じる可能性もあるかとは思いますが、基本的にはそのところは把握できるようにしたほうがいいかなと考えます。ふだんは学校に行くために登録した生徒が乗る、土・日は部活のためにそこで登録してない生徒が何々部の活動のために乗るというふうなところでのすみ分けっていいですか、そこまでのことはちょっと考えてはなかったんですが、その辺のところ、今後検討して固めていき、周知を図りたいと思います。以上です。

1 番（伊藤貞悦君）はい。議長、1 番。このバス利用については、まだまだいろんな細い点で対応していかなければならないことがたくさんありますし、いわゆる天気に応じたり四季に応じたり、それから長期の休業に応じたり、受験勉強で時間がずれてきたりというふうなことも出てくると思いますので、今後多少時間がかかっても臨機応変に対応していくようにしていただきたいと思えますし、なおかつ何らかの席上で教育長が体力を高めるために自転車で通学などというふうなこともあれだっていうふうなことも話をされていたと記憶しておりますので、その自転車の通学についてと、この通学バスの併用とかなんかにしても臨機応変に対応できるように検討していただければというふうに思います。

このことについては、以上で終わりにしたいと思います。

それでは、人口減少対策についてお伺いします。きょうの河北新報の社説に「コロナ少子化急加速」というふうなものが出ておりました。日本全国コロナの影響を受けて少子化が、だんだん影響を受けているんだなというふうなことで、我が町はどういうふうな影響があんだろうかなと思って調べてみました。2020年1月末から2020年12月末まで我が町の出生率は、出生数は49名でございます。これまでの数字を見ますと、平成23年は66でした。それが平成25年で57に減って60台から50台に下がり、平成30年は49というふうなことで、やはり40台というふうな数字が出てき

ております。出生数40ということは1万2,000の人口での40で死亡数が昨年は184ですから、やはり圧倒的に自然減というふうなことになります。これが本当にコロナだけの影響なのかというふうなことを考えるとそうではないと思いますが、考えてみたら人口減少に歯止めをかけるために何が必要なのかという、いわゆる出生数、新しく生まれてくる人を1人でも2人でも多くふやしていかないと、どんどんどんどん我が町も減っていくというふうに感じているわけですが、町長は公約の中にも、これまでのいろんな中にも人口減少対策、少子化対策というふうなことを述べておりますが、その一番柱となることについて、どのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思っております。

町長（齋藤俊夫君）はい。人口減少対策についてということでございますが、私は就任以来、町の人口動態ですね、これについてはいち早く状況を把握、分析をしながら町政運営に当たってきたところでございます。私が就任した当時の総合計画ではですね、まだ右肩上がりの人口の伸びを期待しておいた時点でございますけれども、しかし現実的には全国的にも少子高齢化というのは、もう避けられない大きな流れになっておりましたので、いち早くそういう問題意識のもとにこれまで対策・対応に当たってきたところでございます。

そういう中で、改めて申し上げれば子供の数が少ない、あるいは生まれてくる子供の数が少ない、あるいは結婚される方が少ないという、こういう大きな流れが私が就任する前からありました。これを何とか流れをいい方向にもっていかなくちゃいけないというふうな思いでですね、子育てなり、あるいは移住・定住なりに重点的に取り組んできたというふうなところでございます。一定の支援策を講じた中で一定の支援効果も出ているところでございますので、引き続きですね、それぞれのライフステージに応じた切れ目のない施策を展開していく必要があるかなというふうに考えているところでございます。

1番（伊藤貞悦君）はい。議長、1番。結婚、いわゆる婚姻とそれから出生ですね、これは大きな関係下にあるのではないかと思います。日本全国的に見て婚姻の数が戦後ワースト2位の状況です。それから先ほども話しましたが、出生数はコロナの影響を受けて大分下がってきております。ただ、この数は来年度の統計をまたないとはっきりした数は出てこないわけですが、そこでどこの町でもですね、人口減少対策と少子化対策というふうなことをメインの課題として上げております。我が町でもそのようなことを伺っております。どこの町でも同じようなことをしては、なかなかその成果を上げられないと考えております。私は、まず子供に対して、その考え方を実現していくのが一番じゃないかと、最初じゃないかと思います。それは昔から「三つ子の魂百までも」というふうなことわざがありまして、子供の頃に見たり聞いたりしたことっていつまでも忘れないで心の中に残っているのではないかと。山元町でもいろんな子供に対する施策はベビーバスサービスから始まっているいろんなことをやっていますが、私はまず三つ子の魂から始まって、生まれたときに、1つ目、まず生まれたときに出産祝い金を出すことを考えられないかと、このことについては町長、いかがお考えですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。これまで御案内のとおり、この「子育てするなら山元町」の実現に向けてですね、毎年度プロジェクトチームによる施策の検討を重ねてきておまして、先ほど申しましたように段階に応じて、ライフステージに応じてきめ細やかな支援制度を構築してきているというふうなところでございます。

お尋ねの直接的な祝い金というふうなものはこれまでの検討の中ではですね、その実現には至っておりませんが、先ほど申しました出産祝い育児支援事業とかベビーベットなり、あるいは小学校の入学祝い金とか、それぞれの段階に応じて一定の支援策はしっかりと構築をしてきておるところでございます。そういうことでここにはない、支援施策として上がってない部分も多少はございますけれども、町としてはこの大きなスローガンにやや近い形のものが構築できているのかなというふうに考えておりますので、いろいろと今回御提案頂戴した部分でございますけれども、まずは今の制度をしっかりと継続運用していくというふうにしていきたいなというふうに考えてるところでございます。

1 番（伊藤貞悦君）はい。議長、1 番。若者や新婚世帯の方々の希望は、やはり経済的支援を望むというふうなことが一番です。そのために、やはりそのバックボーンとなるものは何かというと、まず出産したらお祝いを出せと私は思うんです。出してもいいと思います。具体的には10万円。第1子から。第3子から、そういうふうなことじゃなくて、一つ一つの命を大事に第1子から10万円、私は出産祝い金を出すべきだと思います。そこに齋藤俊夫、「町長齋藤俊夫 お祝い金」というふうな名前を書いて、もらったら、その包み紙は親は一生取っておくと思いますよ。よく生まれたときに手のひらとか足型とかありますが、それと一緒に取っておくと思いますよ。ですから、そのようなことをやるべきだと思うんですが、年間ですね、50人ですよ、山元町で生まれるの。10万円ずつ出したってそんなに大きな額にはならないと思うんですが、町長いかがですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。確かに少子化なり、あるいは未婚・晩婚化の関係については、経済的な関係が一定程度影響しているというふうには私も思いますけれども、プロジェクトチームの中で様々な角度から検討してきた経緯・経過の中ではですね、子育て世帯の皆さんからの意見も集約をする中で今のような制度の構築になっているというふうなこともまた一方で御理解をいただければというふうに思います。

それぞれのお立場でそれぞれの思い、問題意識は当然おありだというふうには思いますけれども、トータルでこの支援制度、いかにあるべきかというふうな点を基本にするなら、引き続きよりよい制度の再構築に向けて邁進してまいりたいなというふうに思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい。議長、1 番。生まれたときに10万円、続いて現在やっております出産祝い事業、育児チケット2,000円掛ける12カ月、このことについては継続すべきだと私も思います。すばらしいとはいいませんが、いい事業だと思います。ただ、額が小さすぎる。月額2,000円というのは、これでおむつとミルクが買えますか。最低でも月額1,000円アップの3,000円、それで12カ月、それでおむつが外れますか。ミルクがやめられますか。最低でも24カ月にすべきだと思いますが、町長いかがですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。確かにですね、今御指摘の一つの事業、個々の事業を見ていただくとそういう御指摘にもつながるかというふうに思います。しかし、この支援事業一つ一つが完結的に支援策としてということでは私はないと思っております。今、子育て定住推進課で所管している分だけで19、19のソフト事業がございまして、これに保健福祉課であれしている18歳までの医療費の関係含めると、もう20事業ですね、あるいは教育委員会のほうでも2つほど担ってもらってる部分もありますので、いろんな形で支援策を講じてきております。ほとんどの事業が私が就任して以降の施策展開でござ

います。はい。

ですから、個々の事業で見れば確かに御指摘の点はそのとおりという部分がございますけれども、全体として見ればですね、相当の支援事業を構築してきているということでございますので、やはりここはそういうトータル的な御理解もいただく必要があるのかなど。もちろんそのソフトだけじゃなくて子どもセンターなり、子ども世帯包括支援センター等のソフトとかハードも含めた整備にも当たってきたという部分がございますので、その辺トータルで「子育てするなら山元町」に即したものに近づきつつあるのかなというふうに思っております。個々の御指摘のあった部分を含めて、あるいは利用の少ないものの見直しとかも含めて、それは一部検討の余地はあろうかなというふうには思うところでございます。

1 番（伊藤貞悦君）はい。議長、1 番。町長就任以降着実に一步一步前進してきて今の政策や施策があると、それは私もわからないわけではありません。ただ、これから先のことを考えたときに他市町村と一緒に足並みでは我が山元町はどうなのか。「住むならやっぱり山元町」「子育てするなら山元町」というふうなスローガンの実現、いわゆる着実に前に進めていくためには、多少の出血を覚悟しても前に進む準備をするというふうなことを考えていかなければならないのではないかとというふうなことです。

例えば、その資金はどうするのかといったら、例えばふるさと納税で満たすとか、それから教育委員会の奨学金制度を振り分けるとか、そういうふうなことをすればこの分野は何とか解決できるのではないかと私は考えるわけです。やはり今ですね、生まれてこよう、生まれてきた、その子供たちを大事にして育てて、ここのふるさと山元町の意識を育てなければ20年後、またその子供たちは違った方向にってしまうんじゃないかと。そのことを少しでも歯止めをするため、人口減少、いわゆる少子化対策を考えたときに目先のお金だけではなくて、やっぱりこれからのことを考えた投資をしていいのではないかとというふうな意味で、そのミルク代、おむつ代のいわゆる育児チケットについて、もう少し手厚くすべきだというふうなことをお話をしました。

それから、結婚祝い金を出すお考えはないか。婚活事業で248万1,000円、これの積み重ねをしてきて少しずつ少しずつ成果は上がってきてます。せっかく結婚して山元町に住むというふうに決めたら、まず最初におめでとうの祝い金を出してやるのが一番最初の出発点ではないかと思うんですが、町長はいかがお考えでしょう。

町 長（齋藤俊夫君）はい。私も議員同様の思いでこれまで思い切った子育て支援策の構築に取り組んできたところでございます。具体的にその財源の捻出についてもお話がございました。やはりこれまで運用してきた諸制度の運用実態を踏まえて時代に即した基金なり支援制度の再構築というのも大切なことでございますので、そういうことも十分財源確保に向けては知恵を絞っていきたいというふうに思います。

結婚祝い金につきましてはですね、私も実は問題意識を持った時期がございました。プロジェクトチームのほうにも私の記憶だと検討させたというふうに記憶しておりますが、その段階では必ずしも、お祝いという議員御指摘のような視点ではそうかなというふうに思いますけれども、結婚祝い金が必ずしも結婚そのものを後押しするというふうにはならないのかなというのが当時のプロジェクトチームの検討結果だったかなというふうにちょっと記憶しているところでございます。はい。

そいなことも含めて、先ほど申したように必要な制度継続、見直しに対する原資の確

保、あるいは一部の既存の支援事業の充実強化、これは毎年毎年見直しを進めてきておりますので、きょう頂戴した考えもさらに踏まえた検討を重ねる中で一定の結論を見いだしたいなというふうに思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい。議長、1 番。結婚といわゆる出生、出産については、関連性がありますので、このところをやっぱり少子化、少子化の一番の柱だと思います。そんな観点からもう一つ。定住紹介奨励事業というのが町ではありますが、これをですね、結婚紹介奨励事業、町を挙げての活動計画をつくって、少しでも多くの方々に結婚していただいて町に住んでいただくというふうなお考えがないかどうか。結婚が全てではない、女性は子供を生むことが全てではないというふうなお考えの方もおと思いますが、やはり男には男の使命がありますし、女性には女性しかできないというふうなこともありますので、そのスタートラインと、まだまだそういうふうな認識が高い、強いと思われるわけですが、その一番最初の橋渡しのことを町を挙げて考えていけないかどうか、そのことについてお考えはありませんでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。御指摘の件につきましてはですね、私が就任した当時は、名称、判然としてない部分がありますけれども、いわゆる町で委嘱した結婚相談員的な者がまだ存在しておりました。しかし、残念ながら大分前からですね、仲人を介するような縁結びというのは非常に難しくなってきた。若い人たちがそういう形を望まないという傾向が極めて顕著になってきておりましたので、そういう制度も現在では廃止せざるを得ないという状況でございます。アイデアとしては非常に私も共感する部分があるわけがございますけれども、やはり若い人たちの思いも大切にしないというふうな部分もございますので、なかなか改めてそういう制度というのはちょっと難しいのかなというふうに考えております。

逆に私はですね、ここ数年来、全国の都道府県レベルでA Iを活用した縁結びを都道府県レベルで始まっておりまして、宮城県でも新年度からそういう動きがあるということでございますので、私は県が取り組むA Iを活用した縁結び、この方向にシフトするのが今の若い人たちにとって一番いい方向・方策なのではないかなというふうに期待しておるところでございます。まずは県の事業展開を見ながらですね、それに相乗りできるような方向で取り組みたいなというふうに思っているところでございます。

議 長（岩佐哲也君）ここで、暫時換気のため休憩とします。再開は11時10分、11時10分とします。

午前10時57分 休 憩

午前11時10分 再 開

議 長（岩佐哲也君）休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（岩佐哲也君）1 番伊藤貞悦君の再質問を許します。1 番伊藤貞悦君。

1 番（伊藤貞悦君）はい。議長、1 番。続きまして、新婚・子育て世帯に対する支援制度を拡充する考えはないかというふうなことについての再質問をいたします。

まず、1 丁目、山元町においてですね、新婚・子育てというふうなものは出生数、結婚数と密接な関係にあるわけですが、この人たちがじゃどこに居住、住居を構えて住ん

でいくのかといったときに、いろいろ話を聞いてみると民間のアパート、それから公営、いわゆる町営住宅を含めた公営のものというふうなことです。山元町は他市町村と比べて、まず県営アパートがない、このことについては県の方に聞いたことがあります、山元町はもうつくる気はない、県でもその事業はやめたと言っていました。それから……
(不規則発言あり)

議長（岩佐哲也君） 静粛に願います。

1 番（伊藤貞悦君） 雇用促進住宅などを持ってるところもあります。それから、教職員宿舎などを持ってるところもあります。そのようなアパートがない。そのようなときにこれから考えていかなければならないのは、そのような施設をどのようにして若い世代に、新婚世帯とか子育て世帯に振り向けていくのか、そのような具体的なお考えは町長はございますでしょうか。

町長（齋藤俊夫君） はい。まず、前段触れられました公的な住宅の整備でございますけれども、これは議員も御案内だと思いますけれども一朝一夕に実現するわけじゃなくてですね、一定の取り組みの中で必要なアパート的なものが整備されてきているというふうなことでございまして、我が町では震災前からですね、やはり類似団体と比較しても多い町営住宅を保有をしていたというふうな現実がございます。それに加えて震災後は多くの復興公営住宅を整備してきたという部分がございます。さらには民間のほうでもですね、震災前には数えるほどしかなかったアパート類についても復興とともに一定のものが整備され、町のほうに応援で来られてる県外の職員の居住の一翼を担ってもらっているというふうな、そういうこれまでの状況がございます。

町としてはですね、まずは町の町営住宅、結構の数保有しておりますので、ここに少しでも世代交代が進む中で新たな人を呼び込める施策として、再利用世帯ということで収入が一定あっても入れるような仕組みを導入をいたしました。または、民間のアパート等につきましてもですね、一定の家賃を支援をするというふうな形での施策もとってきておるわけですが、議員御提案のようにですね、さらにインセンティブ効果が期待できるような政策をとるというふうなことにつきましては、まさに今後さらに検討を深める必要がある非常に大切な部分かなというふうに捉えているところでございます。

1 番（伊藤貞悦君） はい。議長、1 番。ただいま回答がございました。まず、民間アパートの賃貸住宅ですが、現在のところ月額 2 万円の支援というふうなことです。このことについて 1 万円ぐらいアップするお考えがないかどうか。

町長（齋藤俊夫君） はい。検討の余地はあろうかというふうに思いますが、やはり移住・定住施策にしましても、この種の支援策についてはですね、やはりその後どうつながるかという部分も一定程度勘案していく必要があろうかというふうに思います。一時的に町内で支援策を講じて町外に去られるという形ではちょっと寂しい部分がございますので、やはり町内で新たに家庭を、あるいは新たにお住まいをとるというふうなですね、次の展開につながるような形での一定の方向の確認ができれば一定の支援拡大も、これも一つの効果的なものになろうかなというふうに考えます。

1 番（伊藤貞悦君） はい。議長、1 番。次にですね、災害公営住宅ですが、10 年間は家賃が減免されて、いわゆる災害公営ですから 10 年間は減免されていると思いますが、この賃金が、いわゆる賃貸料がアップしてきて空き家がふえてくるのが十分予想されますが、その際にこの新婚・子育て世帯をどう、何ていうんでしょう、同じような世代を集中的

に集めて子育てできるような環境をつくる、いわゆる同世代を近隣に集めるとか、そのような形にするとママ友ができて心の支援もできたり、いろいろお互いの支援活動もできる、そういうふうなことについて考えたことはないか、また考えていくつもりはないかお聞かせください。

町長（齋藤俊夫君）はい。今お話のあった町営住宅、公営住宅を活用した若い世代を呼び込む支援策、方策ですね、これはずっと考えてきてる中で、まずは裁量世帯というふうなところにつながってるわけでございます。こんなように公営住宅制度には一定のハードルがございます。所得の少ない方を対象にというような基本になっておるわけでございます。しかし、町としてはですね、多くの復興公営住宅を整備してきて世代交代が今後進むというのは、もうわかっていることでございますので、やはり先を見据えて思い切った支援策を講じ、空き室、空き家がふえないような、そしてまた人口減少なり年齢構成のバランス是正にも資するような住宅政策をですね、積極的に打っていかなくちゃならないというふうに思っております。前段申し上げた基本的な制約を、どううまくクリアできるか、その辺については知恵を絞って可能な限りの住宅政策を展開していきたいというふうに思っております。

1番（伊藤貞悦君）はい。議長、1番。震災後ですね、我が町では新たに移住、流入してくる方々には支援の対象が非常に分厚くなっておりますが、もともと居住していて災害公営住宅とかいろんな賃貸アパートとかを利用される、そのような方々にも多少の今後支援をしていかなければ、やっぱりほかとの比較が出てきて流出されてしまいますので、そのようなことを歯止めして人口減少を少しでも少なくするというふうなお考えがないかどうかですね、そのことについて、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど来からのお尋ねのように、お答えしてる基本的なベースはですね、今おっしゃっていただいたように、やはり一定の自治体競争に打ち勝つためには、一定の意味での差別化が必要でございますので、これは議会の皆様と共通理解できる範囲で思い切った施策というものを打ち出していく必要があるかなというふうに思っております。

1番（伊藤貞悦君）はい。議長、1番。もう一つですが、我が町の人口の流動、それから転出・転入について見てみると3月・4月、いわゆる転出入が大幅に変わるのが3月・4月です。その際によく聞くのは学校に入る、または転校する、そういうふうなことも含めて何カ月前ぐらいから仮予約というか、仮住まいを例えば災害公営住宅とかなんかにすることができないかというふうな声をよく聞きます。そういうふうなことを認めておけば転入してきてすぐに転校届を出せるし、前もって予約みたいなこともできるのだがねというふうなこともよく聞かされておりますが、そのようなことを臨機応変に町としてやっていけないかどうか、そのことについてはいかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。今のお話に関しましてもね、一定の制約という部分があるわけでございますけれども、どこまで臨機応変な対応が可能なのか、改めて検討してまいりたいというふうに思います。

1番（伊藤貞悦君）はい。議長、1番。特に途中からの転校を避けさせたいというふうな親御さんとかいろんなことがあります。ただ、町としても敷金・礼金のこととか、いろんな対応が面倒くさかったり、なかなか大変だろうと思っておりますが、そのような小さい積み重ねをしていって一つ一つやっていくことも大事なことだと思いますので、考えていただけ

ればと思います。

続いて、ランドセル・通学カバンの支給する考えについてですが、ランドセルは私は小学校入学時、通学カバンというのは中学校入学時を想定して出しました。例えばランドセルについては、小学校に入学するのは65から70人ぐらいですね、最大。これ、高いもので10万円、安いもので1万円、学校とか町である程度指定をして同じものを支給すれば大体1万円ぐらいもので済むだろうと私は考えるんです。1万円以内でもですね、いわゆる70でも1万円と考えたらそんなに高いものではない。前にですね、このことを実は質問したことがあります。そのときの回答は、祖父母が楽しみにしているので、その祖父母の楽しみを奪わないほうがいいんじゃないかと。ただ、考えてみれば勉強机とかなんかをじいちゃん、ばあちゃんが買ってやってもいいわけですから、町としては学校の名前の入ったランドセル、まず小学生にランドセル、65から70ぐらいですが、このことを、今年はまず無理だろうと思いますが、来年あたりからやっていくつもりはないかどうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今お話しいただいた点については、一つ御提言ということで受け止めはいたしますが、先ほど来、子育てするならというところでの町の施策の実現に向けて差別化を、他市町とですね、図るように特色ある取り組みをということだとは思いますが、先ほど町長が申し上げたように、例えば子育て支援ということに関しては子育ての定住推進課あるいは保健福祉課、それから教育総務課あたりがそれぞれにいろんな形での事業に取り組んでおりますので、例えばいただいたお話についても、町としての子育ての支援に関わるような事業全体の中での一つというふうになっていくのかなと思うんです。一つ一つをですね、いろいろその理由なり趣旨ということを考えていけば、やっていったほうがいだろうなというふうには恐らくなると思うんですけれども、ただ私としてはやはり町全体での取り組みの中での一つというふうなことでの取り組み方ということのほうが大事ではないかなと。大事ではないかなというか、こちらとしてはそういうふうな考え方のもとで、その事業を実施するかどうかを検討していくべきかなと思いますので、現時点でこの事業について具体的にですね、今後どのように取り組むということはちょっとお答えできかねるだろうと考えております。以上です。

1 番（伊藤貞悦君）はい。議長、1 番。それから通学カバンですが、これは中学生です。中学生については、現在の数が85人ですね。小学生と中学生合わせても最大150名です。これ1万円ずつでも150万円です。これは中学生も小学生も指定カバン、特に中学生は山元中学校に新しくなるわけですから、私が一般質問して御提言するのが遅かったわけですが、開校にあわせてやってやればよかったんですが、ちょっと失念して忘れてしまいました。来年からでもこれはですね、ぜひ150万ぐらいの予算であれば捻出できるとは思います。町長はいかが思いますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほど来から様々な御提案・御提言を頂戴していただいておりますけれども、やはりいずれもですね、教育長もいみじくも答えたような形で一つ一つの施策を全体として捉えた場合、どうすべきかというふうなことで再検討・再構築の参考にさせていただければというふうに思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい。議長、1 番。ランドセル・通学カバンのほかに、やはりそのほかいっぱいお金がかかります。例えば中学生は制服も買わなくちゃならない、運動着も買わなくちゃならないというふうなことから考えたら、やはり子供たちを大事にするというふ

うなことから考えたら学校名の入ったカバンでもいいだろうと思います。特色ある子供たちを育成するんだ、だからいろんなカラフルな高いカバンをというふうなお考えがないわけではありませんが、それはそれで別の場面で個性を發揮していただくような考えを持っていただければと思います。もし、もし万が一この考えが駄目であれば入学祝い金を出すお考えがないか。カバンにかわって1万円ずつでも違うと思います。このことについては、教育長はどうでしょう。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。先ほどお答えさせていただいたとおり、今の入学祝い金ということも、例えば受け取る側の家庭にとっては大変いいことというふうになると思うんですが、やはり全体として見た中でそういう取り組みをするかどうかというふうに考えていく必要があるかなと思っております。以上です。

1 番（伊藤貞悦君）はい。議長、1 番。町長はこれについては、入学祝い金についてはいかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほど先取りするような格好で申し上げたんですが、今回の伊藤議員からの各種の御提案・御要望については、全体として、今の支援策全体をどう展開していくべきなのか、再構築すべきなのかという視点で一つ一つを検討させていただければというふうに考えております。

1 番（伊藤貞悦君）はい。議長、1 番。小学校入学、いわゆる移住・定住してきて6年、それから中学校まで15年、その間いわゆる山元町に在住しているわけです。移住者には多分町の施策として1人10万円出してきていると思います。その積み重ねをしていって、いわゆる生まれたら10万円のお祝い金を出してもいいんじゃないかと。それはずっと積み重ねていって小学校入学時、中学校入学時、またお祝いをと、そのように積み重ね、積み重ねをしていくことによって自分のふるさとができる。やはり年を取ってから考えてみると、ふるさとがあるからこそ帰ってきたり、住んだり、親を思ったり、祖先を思ったり、町のことを考えたりするんだらうと思います。その礎は、やっぱり町では志教育というふうなプロジェクトをつくってやっていこうとしておりますが、そのようなプロジェクトの一助になるように手厚い、いろんな節目節目でそのようなことを考えながらやっていくことも大事なのではないかとというふうなことで今回御提案を申し上げております。

それでは、最後に、さらに企業を誘致し、私は「さらに」という言葉を使いました。回答にもありましたように全然やってないところは認めてないというふうな意味ではございません。さらにというふうなものは、若者とか中学生のアンケートの中に、いわゆるこの町に残って就職をしたり、いろんな活動をしようとする意識を目覚めさせたり持続させるためにも、それに合わせた企業の誘致や働く場所、環境整備をしていくことが人口減少・少子化対策にもなるのではないかとという意味から、さらに企業を誘致し、働く環境整備をする考えはないかというふうなことをお聞きしておるわけです。

特に去年からのコロナで大分我々の生活環境や意識も変わってきております。ましてや働く場をなくした方も少なくはないというふうにお伺いをしているわけですが、そこで私は誘致、企業を誘致するには最低でも土地がなければ誘致はできないだろうというふうなことで、現在持っている町有地が点在しております。この活用について、町長はどういうふうにお考えでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。町有地につきましては、いわゆるまとまった形ですぐに有効活用でき

る土地、あるいは東部の農地整備の中で非農用地として換地処分をまって使用収益が可能になる土地、様々ございます。町としては、東部については以前にお答えしたようにこれから手続が必要になる換地処分を待たずにですね、どこにどういう町の土地、あるいは民有地、非農用地としてあるかということについては、一定程度整理したものを既に準備をして換地処分後に備えているというようなことでございます。丘通りの即使える場所ということについては、これは極めて限定されますので、大半の企業さんはもう欲しいとなるとすぐ使えるような土地を提供できなくなかなか企業立地もスムーズにいかないというふうな状況にもございますので、一定程度は将来を見据えた団地的なものですね、これも整備の必要性というのも出てくるのかなというふうに思っております。

一つ大きいのは、やはり常磐道の整備ですね、4車線化が山元インターまで今週の土曜日には現実するというところでございますし、国土強靱化が加速する中で町内なり福島なりのほうに向かっての4車線化の動きも加速するというふうなことでございますので、そういうこともにらんだ対応も必要になってこようかなというふうに思います。

いずれにいたしましても、今ある土地を可能な限り有効活用して1社でも多くの企業誘致ができるように、引き続き取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

1 番（伊藤貞悦君）はい。議長、1 番。ただいまの回答ですと、不要な町有地は売却してもいい、必要なところは購入してもいい、端的に言うとそういうふうなお考えでというふうなことでよろしいですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。タイミング的なものは当然でございますけれども、やはりそういう考えは基本的に持っているというふうなことでございます。

1 番（伊藤貞悦君）はい。議長、1 番。回答にもございました農業法人、それから会社、大分誘致をしてきておりますが、でもまだまだ働きたいというふうな若者世代や女性の方々には魅力的ではないと映っているのかもしれない。ですので、今後、個人経営のものを含めて、もっともっと幅広い誘致やなんかについて考えていくというふうなお考えはないかどうか。ある、もしあったら、具体的なことがあったら教えていただきたいと思えます。

町 長（齋藤俊夫君）人それぞれの職業観、職業意識があたりだというふうに思います。お一人お一人ですね、職業意識に則したバラエティーに富んだ企業誘致というのは、これは理想でございますけれども現実的ではないと私は思います。冒頭お答えしましたように、町内では非常に有効求人倍率が高いということでございましてね、せっかく誘致あるいは立地されても町内からなかなか人が集まらないということで、まさにミスマッチでございまして。やはりあればいいということではなくて、町として一定の方向性をしっかり持ってやりませんとね、あれもこれもというわけにはいかんというふうに思っております。やはり町内で一定程度の分野については対応するにしてもですね、やはり周辺なり仙台市なり県内各地とのそれぞれの機能分担も必要な側面もあるというふうに思っておりますので、そういうふうな基本的な考え方を大事にしながらですね、引き続き積極的な企業誘致に取り組んでまいりたいというふうに思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい。議長、1 番。このコロナの影響を受けて、いわゆる就業、働く場所、就業場所等々にも大分変化があります。例えば同僚議員からも提案がございましたようにテレワークに対応するような働く場所の確保とかですね、例えばですが、坂元中学校

の校舎などは多少手入れをすれば、そのようなテレワークをする場所には非常に環境的にもスペース的もいいのではないかと思います。令和3年度1年かけて状況を見ていくというふうなお考えですが、そういうふうなことも含めて狭い地域だけではなくて東京とか大都市のほうからそういうふうな方々を受け入れるような方策や方法を考える、そのようなことについては考えていることはありませんでしょうか、お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。ただいま具体的にですね、テレワークを念頭に置いた企業、あるいは人を呼び込むというふうな話がありました。これについては、以前にも同様なお尋ねがあったというふうに記憶しております。町内にある既存施設の有効活用というふうな視点では大事なことでございますので、こういったものも念頭に置きながら今後の利活用策を検討してまいりたいというふうに思います。

1番（伊藤貞悦君）はい。議長、1番。いろんな方向からいろんなものを考えたり、これから山元町をよりよくしていくためにですね、町長はよくマンパワー不足だというふうなことを話をされます。確かに、この庁舎で働く方々の人数は少ないかもしれませんが、山元町をこよなく愛している方は1万2,000人いるわけです。その方々の英知を結集して、このコロナを脱却し、また今回の震災の、いわゆる地震の影響を脱却して、また新しい町をつくるためにですね、我々議員も骨身を惜しまずに、協力しないというふうなわけではありませんので、今後ともですね、お互いに力を合わせながら、いいまちづくりをしていきたいとします。

その一番のスタート地点が、やはり人口減少、それから少子化、これを少しでも歯止めをしていかないと遠い将来が見えてこなくなってしまう。できるだけよりよい我がふるさと山元町を残していきたいと考えておりますので、今後とも町のために町長初め執行部の方々の英知を結集して進めていっていただくことを御期待申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（岩佐哲也君）以上で、1番伊藤貞悦君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）ここで入替えがありますので、2分間だけちょっと、暫時休憩します。

午前11時44分 休憩

午前11時45分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。8番遠藤龍之です。2021年第1回山元町議会定例会に当たり、町民の皆さんが要望する当面の諸課題を初め今後のまちづくり、とりわけ完了に向けた復興関連事業に関わることなど、町政全般にわたり一般質問を行い、町長の所見をお尋ねするものであります。

1件目は「子育てするなら山元町」に見合った施策の展開についてであります。

1点目、学校給食費等の完全無償化。2点目、保育所副食費、ゼロ歳から2歳児の保育料の無償化。3点目、学童保育の保育料の無償化。4点目、国保税の子ども均等割の10割軽減等々各種施策の展開で子育て世帯の財政的負担の軽減を図る考えはないかお尋ねするものです。

2 件目は東部地区農地整備事業の取り組みについてであります。

1 点目、この間取り上げられている農地の不具合の対応など、取り組みの現状に問題はないか。2 点目、事業完了に向けた今後の対応に問題はないかお伺いいたします。

3 件目は複合施設整備事業の取り組みについてであります。町長は予算提案説明の中で「復興型完遂の誓いを胸に創造的復興のゴールが目前に感ぜられる1年」とする考えを示しておりますが、災害危険区域が解除されない浜通り、新市街地から離れた丘通りの町民の暮らしが被災前に戻ったかどうかということでは甚だ疑問に思うところあります。現状は、それに加え長引く新型コロナ禍、先日の福島県沖地震の支援策等町の新たな対応も求められているときに複合施設整備事業の取り組みは今取り上げられなければならない事業なのかどうか、再検討を求めるものであります。

以上、3 件にわたる質問を行います。町長の真摯、誠意ある回答を求めます。

議長（岩佐哲也君）ここで、暫時休憩とします。再開は13時20分、1時20分とします。

午前11時50分 休憩

午後 1時20分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）休憩前の遠藤議員の1回目の質問に対する回答からスタートします。町長齋藤俊夫君、答弁願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。それでは、遠藤龍之議員の御質問にお答えいたします。

大綱第1.「子育てするなら山元町」に見合った施策の展開についての2点目、保育所副食費等の無償化についてですが、一昨年第4回議会定例会の一般質問でお答えしたとおり、主食の御飯については炊きたての御飯を提供する「あったか御飯事業」を平成27年4月から町独自の事業として実施し、既に保護者の負担軽減を図っております。一方、副食費については、一昨年10月から開始した幼児教育・保育の無償化に伴い、これまで保育料に含んでいたおかげで相当分の副食費を負担していただいております。

なお、保育所、幼稚園等も所得が一定基準以下の世帯や第3子以降の児童の副食費は既に免除しており、保護者の費用負担の軽減が図られております。

幼稚園・保育所の副食費の完全無償化対応については、財源確保が大きな課題となるため、十分な検討が必要であると考えております。

次に3点目、放課後児童クラブ、いわゆる学童保育の利用料の無償化など親負担の軽減についてですが、県内を含め全国的には一部の自治体で無償化を実施している事例もあることから、事例の検証と子育て世帯の動向を注視し、保護者の負担の在り方を検討してまいります。

次に、4点目、国保税の子どもの均等割10割軽減についてですが、現在国の医療保険制度関連改革において国民健康保険税の子ども均等割軽減の導入が示されているところであり、令和4年度の施行に向け法案が審議されております。本法案は非正規労働者や従業者等の方が加入する国民健康保険において、加入世帯の未就学児を対象に人数に応じて係る均等割額の最大5割を公費投入し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るものであります。

町といたしましては、今後、国の財政支援や財政調整基金の減少が見込まれることから、今年度、財源確保のため税率を改正しており、将来的にはさらに税率の見直しを検討しなければならないため、まずは国が示す子ども均等割軽減に対応し、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

次に、大綱第2. 東部地区農地整備事業の取り組みについての1点目、農地、特に畑地不具合の対策等についてですが、昨年第3回議会定例会の総括質疑でお答えしたとおり、農地の不具合については、県において補完工事を計画的に進めてきております。今年度からは耕作者からの聞き取りを行っており、前回お答えした時点からは排水不良や石礫混入を中心とした要望件数がふえておりますが、特段大きな問題もなく順次処理しているところと伺っております。

次、2点目、事業完了に向けた今後の対応についてですが、事業完了、いわゆる換地処分でございますが、これに向けて現在換地における権利者整理や個別換地先の同意徴取を中心に鋭意取り組んでいるところであります。今後については、換地計画を決定する場となる権利者会議開催へ向けての諸準備が控えており、全権利者の3分の2以上の同意が議決要因であることから、限られた期間の中での膨大な作業遂行が課題となっております。

町といたしましては、引き続き事業主体である県にも協力要請を図り、連携を密にしながら事業完了へ向けて取り組んでまいります。

次に大綱第3. 複合施設整備事業の取り組みについての1点目、今取り上げなければならない事業か、再検討する考えはについてですが、本町では震災から間もなく10年を迎えますが、復興完遂の誓いを胸に、今年度は創造的復興のゴールが目前に感じられる1年となりました。新たな町のランドマークとして整備した農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」では先月9日に開業2周年を迎えたところですが、開業からの累計来場者数が110万人を超えるなど連日多くのお客様ににぎわい、また昨年9月に公開を開始した震災遺構中浜小学校や待望のオープンとなったフードコートへの客足等とも相まって交流人口の拡大や町のさらなるにぎわいと活力の創出に大いに弾みがついております。

この目を見張るべき流れを千載一遇のチャンスと捉え、直売所を軸としたスポーツ・レクリエーション複合施設の整備計画を前進させることによって、より大きな相乗効果を生み出せば地域経済のさらなる活性化につながるとともに町の喫緊の課題である健康寿命の延伸と医療費の削減の実現にも寄与すること等から、まさに今取り組むべき重要な施策であると判断しております。

私からは、以上でございます。

議長（岩佐哲也君）続きまして、学校給食費等に関して教育長菊池卓郎君、答弁願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。遠藤龍之議員の御質問にお答えいたします。

大綱第1. 「子育てするなら山元町」に見合った施策の展開についての1点目、学校給食費等の完全無償化についてですが、本町では1人当たり、小学校で年間約4万7,000円、中学校で年間約5万4,000円を学校給食費として保護者に負担していただいております。現在はこれまで実施している就学援助事業に加え、昨年度から子育て支援策の一環として小中学校に通う2人目以降の児童生徒の学校給食費を補助する事業を実施し、多子世帯の経済的負担軽減を図っております。

御指摘のありました完全無償化については、年間約5,000万円の給食費のうち児童生徒に要する費用は4,000万円弱であり、財政負担が大きいことから長期にわたって持続可能な支援施策を見極め、慎重に検討してまいります。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。学校給食費についてなんです、5,000万の給食費のうち児童生徒に関わる費用が4,000万弱ということなんです、逆にこの4,000万円を確保できれば無償化はできるというふうなことであるかと思えます。私の質問はですね、無償化にする考えはないかという質問です。それに対して明確に、あつてできないと言っているのか。はい。できないということですね。町長あるいは教育長にお尋ねするものですが、学校給食は教育であるというふうに言われておりますが、その辺の認識はどうでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい。議員おっしゃるとおり、給食を通して、いわゆる食育と言われる食に関する指導を行うということがありますので、教育の一環というふうには考えられると思っております。（「町長にも聞いたつもりだけど、まあいいわ」の声あり）

8番（遠藤龍之君）教育であるという位置づけ、認識であるならば小学校、中学校って義務教育なんですよね。憲法で義務教育無償というふうに言われているんですが、その辺の関係ではどのように受け止めればいいのか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。小中学校が義務教育であるということは当然のことではあるんですが、その中で給食の果たす役割というところからは、子供たちの学校での食事を保障する、その際にも栄養面、あるいは食を通して体にどのような影響といいますか効果があるか等を先ほど申し上げた食育を通して指導するということかと思えます。

以上です。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。ですから、教育であるならば無償化の対象になるんじゃないですかということの確認です。義務教育であるならば。

教育長（菊池卓郎君）はい。無償化の対象になるんじゃないかということではあります、例えばその給食という、食事を取るという点からは受益者負担ということもありますし、あるいは義務教育では教科書が無償化されていますけれども、それのほかにですね、授業で使う副教材、ワークブック等については各家庭の御負担を、各家庭から負担していただいて授業に使うという点もありますので、そういう点から必ず無償化しなければいけないということではないかなというふうに考えます。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。それが町の考え方だというふうに、私はおかしい、問題があるというふうに思いますが、そこで改めて確認しますが、できない理由というのは財政負担が重いと、大きいということが大きな理由であるというふうな受け止めでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）先ほど申し上げましたように全員に、全員を対象にですね、無償化するとなると年間4,000万ほどかかるということで、そのことについては町としての財政的な負担として大きいものではないかなというふうに考えます。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。財政的に大変だということからできないということが、その理由になつてるといふように受け止めました。

次に、2番目の保育所の副食費、あとそもそもどこまで事務局に伝わっていたのかわかりませんが、あわせてゼロ歳から2歳児までの保育料の無料化ということも求めていた質問であります。これもですね、1,900、2,000万、ゼロ歳児からという数

値になっているかと思います。それから副食費が1人当たり4,500円というようなことも伝えられておるんですが、相当な、親からすれば大きな負担になってるのかなということから、その無償化を求めているわけですが、この答えについても、それには応えられない、応えられないというか、そういう質問の答えではありませんでした。改めてお尋ねします。この辺の無償化についてはいかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。副食費等の無償化の問題でございますが、これは午前中の伊藤議員からも同様の趣旨のお話を頂戴いたしました。基本的には伊藤議員にお答えした考え方とおりでございます。一つ一つの場面展開を踏まえればですね、遠藤議員御指摘の部分も一つの検討に値するところもあるわけでございますけれども、ライフステージに応じた中で一定のバランスも考えながらトータルとして「子育てするなら山元町」に合った施策をしっかりと構築していくのが肝要なのかなというふうに改めて思うところでございます。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。これらの件についてはですね、今町長おっしゃるとおりこの間何人かの方々の質問の中での回答になってということなんですが、要は、私簡潔に聞いてるんですが、そのできない理由は何かということを確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい。ですから、一つ一つの事業を問われれば、確かに子育て支援策も一つというふうにはなり得るというふうに思いますけれども、問題提起をいただく一つ一つがですね、施策としてどう取り入れるべきかというのは町の施策全体あるいは財政運営全体、そして前段教育長にお尋ねがありましたけれども義務教育における国策としての負担のありよう等々ですね、いろんなものをトータルで勘案しながら、町としてもできるだけ特色のある支援策を講じていく必要もあると、そういうふうな認識のもとでそれぞれの段階に応じた支援策を講じてきたと、今後もそういうふうなことで対応していきたいというようなことでございます。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。全体の方針等々はね、もう何回も聞いてます。私もね。私が聞きたいのは、この部分についてどうなのかと、無償化できない理由は何なのかということ単純に聞いてるんです。何回も同じような、先ほど来の回答を聞いてますと何回も同じようなことの繰り返しということになるかと思っておりますので、ここで第1回目の町長よく使う手法で、まいど一番最初の回答の中で答えてますと。その答えは財源確保が大きな課題となるということから、これもまた財源確保に問題があってできないんだというのが理由かと受け止めました。

3点目も同じような質問なんですが、これについては、私、最近調査の中で初めて知ったんです。保育料がですね、保育料とおやつ代が明確にあって、私はおやつ代だったなと思ってたんですが、これまでの認識の中で。この間見ていたらおやつ代が2,000円で保育料が3,000円というふうになってると。いつそうなったのかというのは本当にこっちのほうの調査不足といいますかね、あるいは説明不足なのか、いつの間にかそうなったというのが私の理解です。それは置いておいて、ここでもまた5,000円という負担が生まれている。このことに対しても無償化に近い、そういう考えはないかと聞いても、また同じような答えが来ると思います。これについてもですね、やはり今の子育ての世帯の暮らし、あるいは親の負担を考えたときに、これまたやっぱり検討する必要がある。あるいは無償化の方向で実施すべきであるということをお伝えしたい。

4点目の国保税、これはちょっとまた性格が違うといいますかね、この辺のちょっと認識を確認したいんですが、この均等割という、法律ですからどうこうって言えない、町の立場からはね。というのわかりながらの質問です。

これはどういう制度かっていいますと、国保については子供が生まれるごとに負担がふえるという全く真逆な、子育て支援の真逆な制度になっているんです。そういうことから、こっちは先ほど来の質問の中でどんどん生まれ、生み育てられるような状況を、環境をつくってほしい、つくる、町もそういう方向で考えているという中で、子供が生まれて喜ばなければならないときに、親は1人生まれてしまった、国保税、また1人ふえたわというような状況が生まれる。こういった状況に対して町長はどう受け止められますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。やはり国保を含めた各種の制度、特に支援制度については、その時々
の社会情勢に則した制度に、弾力的に対応できるようにすべきなのかなというふうには
思います。私、いつも職員とも議論するときお話してますのは、今回の災害救助法の関
係も含めてですね、最初からパーフェクトな制度設計というのは理想でございますけれ
ども、なかなか予期しない側面も、事後にですね、あるいは導入する中で、長期にわた
る中でいろんなケースが出てくるわけでございます。ですから、そうしたことをベース
にその時々々の要請、必要性を踏まえた形で制度を見直す、改善していくというふうな視
点が肝要かなというふうに思います。

そういうことで国のほうもですね、少子高齢化社会における国保税のありようはいか
にというふうなことでの法案審議がなされているんだらうというふうに思いますので、
私としてはそういう認識でいるというようなことでございます。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。ちなみにですね、国が今進めていると、多分これ22年
度に導入されるというふうな動きになっているかと思えます。5割ということですね。

ちなみに、この均等割を廃止といいますかなくした場合の財源、なくすことによって
どのぐらいの額が、数字が出てくるか確認します。

町長（齋藤俊夫君）あらかじめ、その辺の通告は頂戴してませんでしたけれども……（「またそう
いうことを言う」の声あり）担当のほうでは……（「そんなの、当然通告してるんだから
当然そこまでね、国保税のことやってるんだよ」の声あり）

議長（岩佐哲也君）今担当から……（「余計なこと言ってるから」の声あり）

町長（齋藤俊夫君）余計なことじゃないですよ。（「余計なことだ」の声あり）今後のこともあり
ますので、はっきり言えますけれども、ちゃんと通告でわかるようにお互いにやり取り
しませんとね、こちら準備がございまして、よろしくお願いを申し上げます。

8番（遠藤龍之君）均等割を、均等割を軽減する考えはないかと、均等割のことについて聞いて
るんです。当然それは準備しておかなくちゃならないことなんです。そこまで言わなく
とも。局長、注意してください。

町長（齋藤俊夫君）わかるようお願いいたします。

8番（遠藤龍之君）わかるようにやっています。

町長（齋藤俊夫君）担当のほうで準備をしていたと。よろしくお願いをいたします。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。現在国のほうで進めております未就学児の5割軽減の際
の財源につきましては、財源が減ることについては、試算した中では120万ぐ
らいの額になっております。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。今の額、ちょっと私いら立って正確に伝わってこなかったんだけど、10割軽減といったときの額ということに捉えていいのか。確認します。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。10割軽減した時が……。〔「こんくらい」の声あり〕

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。180万あれば10割軽減できると……。〔「120万」の声あり〕120万というふうを受け止めました。この議論は先ほど来の150万、入学金、祝い金等々の話につながるかと思うんで、これ以上の答弁は求めるつもりはありませんが、逆に言いますと120万あればですね、この制度として、これはおかしい、おかしいから政府も変え始めようとして最初の5割負担ということのようなんですけど、そういう動きが出てきていると。これは「子育てするなら山元町」を宣言してる町としてはね、国を、国より前にですね、まず実施して国を引っ張っていくような対応をするべきだというふうに、だということ伝えておきたい。

今、子育て支援のことについては、昨日からもろもろの方々が質問しております。今新型コロナの長期化とか、それから福島県沖地震の影響で町民の暮らし、とりわけ困窮する子育て世帯がふえてきているということも伝えられています。そういう中で「子育てするなら山元町」「住むならやっぱり山元町」ということをスローガンに各種施策に取り組んでいる山元町でありますけど、子育ての時期にかかる負担は、以上確認しただけでもまだまだ多くの課題が残っております。「子育てするなら山元町」というところに見合った町施策は、まだまだ町の目的、目標には達していません。これらの展開を改めて強く求めて、この件については終わりにします。

2件目、東部地区農地整備事業の取り組みについてでありますけど、この件につきましては問題はないかという質問に対して、特段大きな問題もなく順次処理しているということになります。この間ですね、不具合の対策の取り組み状況なんですけど、具体的にこの間の動きについて、例えば19年は何件あったうち何件解決しました、20年度は何件あったうち何件解決しましたというようなことを確認します。

町長（齋藤俊夫君）担当課長のほうからですね、その辺の対応状況を説明をさせていただきます。

東部地区基盤整備推進室長（菅原健志君）はい、議長。今の御質問に回答します。

前回の9月定例会の時点では畑地ですけれども25件ですね、不具合が発生しております、今現在1月末にはなりますけれども、今現在60件の畑地の不具合が出ています。先ほどの答弁書にあったとおり、排水不良、石礫対策が中心となって処理しております。その次に石礫に関しましては8件ほど処理しております。排水不良については3件処理している状況でございます。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。19年、20年というふうにしたんですが、今の答えでは、結果、60件のうち8件と3件という理解でいいのでしょうか。

東部地区基盤整備推進室長（菅原健志君）はい、議長。大変申し訳ありませんでした。石礫対策が15件のうち3件完了、排水不良につきましては15件のうち3件が完了というふうになります。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。ちょっといろいろ数字いろいろ出てきたんだけど、25とか60とかね、結果、現在、現在、そうすると30件のうち11件、石礫と排水も含めて、石礫と排水とほかにもあんのか。その辺の中身ちょっとわかるように。全体的にな。

東部地区基盤整備推進室長（菅原健志君）はい、議長。60件の内訳なんですが、石礫対策が15件、排水対策が15件、あと砂地対策が5件、あと認定不良が1件、あとその他ですね、その他というのがのり面が崩れたとか、あと一部陥没が見られるとか、そうしたもので24件、計60件ということになっております。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。その中で多いのがということで示されたのかと受け止めました。その中で排水関係が15件のうち3件ということで、結構まだまだ残しているのかなというふうに受け止めるわけですが、さらに新たな、これ以上の新たな発見というのは先ほどの説明の中でも、答弁の中でも示しておりますが、要望件数がふえていると、動いているということだと思んですが、この辺の動きがいつまで続くのか、いつまでその辺は想定してるのか、その辺の対応を確認したいんですが。

町長（齋藤俊夫君）先ほど遠藤議員から最近といいますか、ここ数年来の動きというふうな部分のお尋ねもありましたので、私からその辺も少し御紹介申し上げ、担当室長のほうから補足もさせていただければというふうに思います。

傾向的なことも申せばですね、畑地については30年度に78件、そして31年度については55件という、だんだん件数的には減少傾向にあるというふうなことでございます。昨年の秋の段階でお尋ねがあったときは25件というふうな件数だったんですが、今年ですね、この第3回議会定例会のときにもお話ししたかと思えますけれども、耕作者の方に直接聞き取りを行った状況把握、要望件数、それから基本的には、この補完工事は事業の最終年度というふうなこともございまして耕作者の方々からの要望件数がですね、ふえたのかなというふうに見ている部分もございまして。

一番最初の答えの中で「大きな問題もなく」というのは、件数はふえておりますが、「問題もなく」というのは工事の内容については、順次粛々と対応できているというふうな趣旨でお答えを申し上げたというふうなことでございます。可能な限り定められた期間内にですね、これらの不具合補完工事を完了させるように、引き続き県と連携を図っていききたいなというふうに思います。

室長のほうからあれば、ないですか。（「はい」の声あり）室長のこの場での補足はなしというふうなことで、よろしく申し上げます。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。何を懸念しているのかといいますと、もう2年前にも耕作可能だということで提供している中で生まれてきている問題で、提供されたほうはそこで耕作できないと次の再生産につながらないということからの確認でした。でも、まだ大変問題がないと言っている中で、まだこういう現実があるということと、あと先ほども、もう期限が限られている事業であります。本当に関係者が、耕作者がちゃんと耕作できるような状況でこの事業が完結ということになるわけですが、その辺の行方はいかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。御案内のとおり、この補完工事の対応を余儀なくされてきたというのは震災前、農地でなかったところも含めて農地化に取り組んだという部分、基本的な部分での土地の利用の相違から来る、まだ一定のレベルの農地になっていないという、そういうことでございます。早く不具合を全部処理して全面的に本格的な営農展開というふうにご着けたいところでございますので、先ほど申したように県のほうに、この対応を急いでもらうように、引き続き対応してまいりたいというふうに思います。

限られた時間という部分についてはですね、これはそれぞれの事業において、まず予

定している年度に最大限の対応努力を求められておりますので、まずは2年度なら2年度あるいは3年度なら3年度内にですね、完結を目標に今取り組んでいる部分がございますので、そういう中で精いっぱい対応をしていくというのが現段階での県・国含めた共通した理解でございます。その点も併せて御理解を賜ればありがたいなというふうに思います。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。一生懸命やっているということかと思えます。そう思います。その際にですね、本当の原因ですね、要因、何でこうなってんのか、とりわけ排水問題が結構多いようなんですが、そして多く出されて今のところ3件の解決済み、今現在ですね、どこに大きな要因があるのか、原因があるのかという、その要因はちゃんとつかめているのでしょうか。その要因ですね。排水対策の。

東部地区基盤整備推進室長（菅原健志君）はい、議長。今の御質問にお答えします。

前回、9月定例会でちょっとお話ししたとおり、昨年度から試験施工と試験作付いうことでいろんなタイプの試験施工、客土であったり、あとは耕盤を壊すためにサブソイラであったり、あとは暗渠排水等を行いまして、その中で一番いい工法はどれかという、その原因とか昔の田んぼだとすれば耕盤が悪さをしているとか、あとは地下水位が高いのであれば客土をして対策を講じるとか、確認した上で対応しております。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。やっぱりその排水対策は本当に万全かどうか、原因がつかめないと対策とれないんですが、聞くところによりますとあの地域というのは震災前よりも地盤が低くなっていると。道路よりも低くなっていると。ある人によれば、これは個人の見解だから、見方だけでも20センチから30センチくらい削られているというふうな話も聞いてます。その辺は、まだ耕作可能というんで手をつけられない状況になっているんですが、これは全くの個人の、あの辺にいた人たちの話しですから、その辺の真意というのはどうなのかというのものもあるんですが、その辺も含めて、その辺の状況についてはどうなのか。20センチから30センチくらいなくなっているというから相当な土量がどこかに消えてしまったという話のようなんですが、その辺の対応といえますか認識といえますか、確認します。

東部地区基盤整備推進室長（菅原健志君）はい、議長。御質問にお答えします。

先ほどもちょっとお話ししたとおりですね、確認のほうですかね、確認のほうは行いまして、その原因とかを確認をして対応をっていうことと、あとですね、基盤のほうなんですけれども、土量の移動の関係につきましては、どうしても大きい、もともと小さかったところを大きな土工で行うと、いうことであれば、切るとこと盛り土するところがあってそういう形でさまざまなことが要因ではないかと。地盤が低くなったことにはちょっと県のほうからはその情報はきておりません。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。これは地元の声で、あと先ほど対策・対応の中で客土、排水、地下水位が高いというところでは客土云々の対応ということなんです、まさにこういうことではないのかと。しかもそういった地元の方に聞くと今まであった分なくなっているから相当低くなっている。当然地下水位も上がる、そこで耕作しても不能、不可能というふうなことも伝えられています。これはぜひ確認して、そしてプラスにいくような方向で取り組みに生かしていただきたい。

私も見たんですが、20センチから30センチも土なくなるというのは、もともと低いところですから、あそこね、ということがありますので、これはまだ未確認情報なん

で、その辺はしっかりと確認して、いい方向に取り組んでいただきたいと思います。

以上、この件については、本当に待ちに待った、町としても国としてもですね、大きな事業ということで、大々的に宣伝して取り組んできた事業ですので、これについては、もういろいろな目的を見ますと大きな目的、町にとっては、耕作者にとっては非常に喜ばしい内容なんです、ということになっているんですが、その目的、なかなかそういうところにまで至っていないということから、ぜひこの声については、一生懸命やっているということは認めますが、さらなるやっぱり完成に向けて取り組んでいただきたいと思います。

次に3件目に移ります。余ったら、また戻ります。複合施設の件についてなんですが、まず今現在ですね、この事業に取り組むに当たっての前提の条件といいますか環境の確認の意味でお聞きします。また通告にないなんて言われるとあれだけれども、復興関連事業の取り組みの状況についてなんですが、繰越しの事業も含めて今どのくらいの進捗が図られているのか確認します。

町 長（齋藤俊夫君）今の部分はどこの部分になるんでしょうか。

8 番（遠藤龍之君）復興施設整備事業の取り組みについて、今取り上げられなければならない事業なのかどうか、再検討をする考えはないかというところでの前提のまず確認です。

町 長（齋藤俊夫君）その前提として……（「はい」の声あり）

8 番（遠藤龍之君）今取り上げられる状況になっているかどうかということの背景について確認している。町長は「もう復興目前」と言っているんですよ。ということも含めての質問ですから。

町 長（齋藤俊夫君）そういう意味ね。（「そうです。そうです。ごめんなさい」の声あり）わかりました。

復興まちづくりにつきましては、全体で申し上げればおおむねパーセンテージでは95%ぐらいかなというふうな認識でおるというようなこととございます。残事業については、これまで国・県との事業進捗状況、共通認識のもとで取り扱うというようなことで、改めて資料でもってお話しさせていただいたわけとございますけれども、一部の避難道路、あるいは先ほど申した東部の換地処分……（不規則発言あり）

議 長（岩佐哲也君）静粛に願います。今度あれしたら退場を命じますよ。（「はい」の声あり）

町 長（齋藤俊夫君）さらにはあまたの文化財発掘調査の調査報告書の作成等々ですね、一部ここ1、2年時間を要するという部分も含まれておりますので、おおむね95%ぐらいかなというふうな見立てをしているところでございます。

8 番（遠藤龍之君）繰越し事業について確認したかったんですが、誰か答えられる人いるか。毎日当初予算、今回の当初予算で報告すっぺ。当然……。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。担当課長から具体的な数字をお答え申し上げる前に、大まかな傾向的なものを申し上げればですね、復興事業の規模が年々小さくなってきていると。あるいは前段申し上げた全体としての進捗が一定の方向に来ているというような中で繰越し事業、額についてもですね、規模内容的にはピーク時から比べれば相当圧縮といいますか、少なくともはなってきたというふうなことでございまして、たしか今回の予算の中では30数億じゃなかったかな……（「繰り越しだからな、大体でいいよ、大体で」「約29億」の声あり）ごめんなさい。約30億ぐらいというふうな、そういう状況でございまして。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。これはあくまでも繰越し事業ということで確認しているんですが、本来なら我々、私の感覚、年間、1年間でしなければならない、そこで完結しなければならないというふうな受け止めの中での繰越し事業、それは復興関連ということで、また通常と違うということはあるにしても、今その進捗度を確認した中での繰越し事業、そういうことで95%という数字がそのまま跳ね返ってくる、それでいいものかどうかということの意味での繰越し事業を確認したわけです。

これを見たときに繰越し事業、本来ならば前年度といいますか、処理されていなければならない事業が余りにもまだ課題とかいろいろな体制、状況の中で繰り越さなければならないということだと思んですが、だとするならばまだまだやっぱり、しかももう10年区切って復興というのは終わってしまうというときに、そういう事業がまだ残っているということは、まだやっぱり町としてもまだ負担が重い事業として残っているのではないのかということの確認なんです。大変だねという状況が改めて確認されるのかなということの確認なんです、いかがでしょうか。受け止め方として。

議長（岩佐哲也君）そこからこっちの3番目のほうに入るように、そちらに入らないように。

8番（遠藤龍之君）今3番目の話ししているんだよ。

議長（岩佐哲也君）複合施設のほうに入る……。

8番（遠藤龍之君）もうその中ってさっきも言ったっちゃ。

議長（岩佐哲也君）前提は、ある程度あれだけど、前提については通告していませんので……。

8番（遠藤龍之君）なにまだおがしねごと言わないでけらいんや。本当に。さっきなね、ちゃんと明確に3番目に移りますということで何回も、それこそしつこいくらいにね、町長にも言われて、しつこいくらいに3番目のことについて言っているんですよ。

議長（岩佐哲也君）3番目の全体の繰り越しはもうやっていますので、その中でも今度複合のほうを、私もこっちの方に通告してるやつの方に、通告外になってくるので、具体的に。

8番（遠藤龍之君）どこが通告外なんですか。

議長（岩佐哲也君）繰り越し、前提条件。

8番（遠藤龍之君）どこがっていえば、議長、しっかりしてください。私、もう既に3件目のところに入って、何で取り上げなければならない事業なのかということを確認するための今は前提として聞いているんです。それが通告外なんですか。

議長（岩佐哲也君）そこまではもうやってる。やってるんでしょう。説明終わってるから、次のほうに入ってください。

8番（遠藤龍之君）終わってませんよ。終わってないから確認しているんでしょう。どういうふうに終わったら完結するの。

議長（岩佐哲也君）詳しくはそこまで通告すべきところをやってないからね。（「休憩」の声あり）

8番（遠藤龍之君）それもおかしいよ。

議長（岩佐哲也君）暫時休憩とします。再開は25分、2時25分とします。

午後2時10分 休憩

午後2時25分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に続き会議を開きます。

なお、暑い方は上着を脱いでいただいても結構でございます。

議長（岩佐哲也君） 8番遠藤龍之君の再質問から再開したいと思います。

8番（遠藤龍之君） はい。議長、8番。先ほど繰越し事業についての確認をしたわけですが、その辺につきましては30億、29億という数字で示されました。私はこの数字を受け止めて、まだまだ復興関連事業というのは終わりがいいのかなというふうを受け止めたところです。

ということで、次に答弁の中でも語っておられますが、交流人口の拡大、非常に強調して、非常に喜ばしいことであるとも思います。それに結びつけての複合施設の整備というところだろうと思うわけですが、それは交流人口の拡大に伴う経済効果というもの、その複合施設を整備するに当たって、その辺をどのように絡ませておられるのか。経済効果、このくらい上がるからつくるといふところ、提案するに当たってその辺をどの程度に想定しての提案なのか確認します。

町長（齋藤俊夫君） はい。町でいろんな施策に取り組むに当たりましては、議員おっしゃるような一定の効果がどの程度期待できるのかという非常に大事な側面でございますけれども、一方では全てのそれぞれについて、初期の段階でそういうものを算出してと、そこまでの対応にはなっていない部分もございます。今ここで、例えば何億とか何十億とかという、そういうところまでの段階にはございません。

ただ、これまでも産直施設の整備に代表されるように一定の売上げ、また一定の雇用というふうなものが当然そこには期待されるわけでございますので、そういう中で交流人口もふえれば一定の経済効果も大いに期待できるというふうな、そういう仕組み、流れ、議員も一定程度御理解いただけるだろうというふうに思います。今の段階では明確なものは持ち合わせておりませんが、一定の雇用、一定の集客、交流人口のさらなる拡大、これは大いに期待できるというふうに捉えているところでございます。

8番（遠藤龍之君） はい。議長、8番。重要な施策の取り組みですから、その辺についてはですね、提案する際には、当然示して提案すべきであるということをご指摘しておきます。交流人口、いちごの郷等々をいろいろ言っていますが、さらなる具体的な調査結果といえますか、数字的には上がっていますが、町内の人もお客さんがいて交流、その辺の調査というのもしているのかどうかということは確認したいところですが、これまた通告外と言われかねないので、その辺はスルーします。私は、この辺も明確に示した上で提案すべきだということ、この件についてはご指摘しておきます。

それから、この施設に取り組むにあたって、その大きな目的として健康寿命の延伸と医療費の削減の実現にも寄与するというふうに強調しているわけですが、具体的にどのように寄与するのかについてお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君） はい。町が抱える大きな問題として、端的に言えばメタボリックシンドロームの予備軍を含めて県内でも有数の高い割合を示しているということが上げられますし、あるいは塩分の摂取に伴うところの糖尿病等々の問題についても、町としては大きな関心を寄せなくちゃいけないというふうに思っております。保健福祉課を中心にこれまで相当な保健事業に取り組んできて、県からの表彰も頂戴できるような立派な取り組みをしてきておりますけれども、その中でもまだまだ解決できないという、そういう状況がございます。こういう状況が続けばですね、医療費の負担なり、健康寿命どころか要介

護者がふえかねないという、そういう悪循環にも陥りますので、やはり保健福祉課で提唱している適度な運動、特に歩くことに着目した運動を推奨するというのは町としても大きな取り組みになるのかなというふうに思います。

加えて言うならばですね、どうしても自宅にひきこもりがちなシルバー層も結構おられます。外に積極的に出られる方、出られない方が、ややもすると二極化、二分化されている傾向もございますので、できるだけ町内の身近に体を動かせる、あるいは町内の皆様方、お友達、交流できる、いい汗をかける、そういう場があれば、この健康問題含めてコミュニティーなり医療費なり様々な面での効果が期待できるのかなというふうに思っております。

8 番（遠藤龍之君）はい。議長、8 番。そういった健康問題対策については、私も否定する何物もないんですが、今言ったような対策・対応は既存の施設でも十分に可能である、あるいは何でこれまであったのにも関わらずしてこなかったのかということにつながります。今の町長の説明では。答弁では。四方山もあります。少年の森もあります。結構来てます。四方山は私もあの近くにいるんですが、結構登って行ってます。途中までだとは思いますが。というような形で自然の中でそういった健康対策、それぞれ意識しながら自覚しながら対応している人は、今でも今の自然を使って取り組んでいる方々結構いるということでもあります。

ですから、そのことをもって作らなくちゃならないんだというふうな理由・根拠にはつながらないのではないのかということを考えています。まず、この施設をつくって、そういう対策を図るということを考えているのであるならば利用客をどのように想定して提案しているのか伺います。

町 長（齋藤俊夫君）これまでパークゴルフ場については、一定の市場調査等も実施をして御説明を申し上げてきました。今回の部分については、これまでも全員協議会等でお話してきましたとおり、これから複合施設としての方向性を整理していくというふうな部分でございますので、いわゆるどういう複合施設にするか、その組合せ次第によって、その辺の見積り、見立てというのは、当然変更するわけでございますので、やはりその場その場に依拠して検討の塾度を高めていくというふうになろうかなというふうに思います。

8 番（遠藤龍之君）はい。議長、8 番。こういうことはいろんな場面で出てくると思うんですが、どっちが先かということになるのかな。つくる、今もろもろの目的をもってつくりたい、つくりたいというか、つくらなければならないというようなことで動いていると思うんですが、その際に重要なのは町の考えがどこまでを設定しているのかということから、その後の調査なり対応、取り組みというのが生まれてくるんだと私は思います。

ですから、最低でも健康寿命の延伸と医療費の削減ということを目的の一つとしているならば、その対象が町内に何人いて、そしてその人たちの寿命を、利用してもらう、いろんな形で利用してもらうことによって延伸、延命を図ることになるのかなと思っておりますが、その辺のやっぱり具体的な、具体的でなくともいいです、その辺の大きな背景、理由、根拠というものを明確に示していただかなければ我々は非常に判断に困る。

そういう意味では、この利用客、あと交流人口の拡大も目的の一つにしているとすれば、交流人口というのは外から来る人ですよ。外から来る人の健康を保つのも、それは施設の目的として否定するものでもないんですが、少なくとも今言っているのは町内の人たちの健康の寿命の延命、延伸を目的ということになれば、町内の利用者がどのぐ

らいるのか、あるいはどのくらい確保することによって、この施設の利用価値を高めるのか、あるいは保障するのかということになるかと思うんですが、その辺の考え方についていかがでしょうか。だから今からではなくて、ある程度の町の考えというのを示すべきだというふうに考えるわけですが、この点についてもですよ。いかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）議員のおっしゃる問題意識もわからないわけではないですけども、先ほど言ったように物事には順序というのもございますので、最初から皆さんがお考えのようなものを全て準備してというふうな業務計画なり調査というのは、これは調査を進めながら塾度を高めていくというのが、これは一般的な手法でもございますので、まずぜひうちの町だけが何かやることをやらないで予算を提案しているというふうにも受け止められかねないお尋ねでございますけれども、少しずつ精度を高めながら、最終的には一定の検討を深める中で、これならばと、いやこれではというふうなことになるんじゃないかなというふうに思うわけでございます。

8 番（遠藤龍之君）はい。議長、8 番。何かちょっと質問に対しての答えになっているのかなとちょっと頭が混乱してくるわけですが、考え方の違いということになれば、それはもう平行線をたどるということになるかと思えます。

私は、本当にこの施設を取り上げると、こういう事情の中で、状況の中で取り上げるとするならば我々に、町民に理解を深く求める必要が町の責任としてあるのではないかという立場から確認しているんですが、その辺のことについては明確なお答えなされていないようです。当然こんなのはやるつつたら下調べといえますか、当然町の考えとして最低でも毎日何人利用して、そのうちお年寄りに限らないんだけど、この健康の延伸ね、目的で来てるお客さんは何人くらい確保して、そして還元しましょうと、そのための施設ですよというふうになるかと思うんですが、その辺の裏づけというのは、強調している割には、その答えというのが明確になされなかったということを確認して、次、これまた同じような繰り返しになるかと思えますが、これまでのパークゴルフ場のときにもいろいろ話題になって、やっぱり総事業費をどう想定しているのか、これもこれから調べるんだということになると全く無責任、まだ答えてないからあれだけれども、ということになるかと思えます。そうならないような答えを期待して、それと当然なぜそれを確認するのかというと、今の山元町の財政事情からどこまで許されるのか、20 億までだったらいいよ、50 億までだったらいいよ、100 億までだったらいいよと、せめてそのくらいの規模、事業規模くらいは示して、こういう金でこういう中身、中身はまだこれから考えるんでしょう。考えるにしてもいろんなパターンがあると思えます。そういったものを示していただきながらの提案を求めるわけですが、その辺はいかがでしょう。

町 長（齋藤俊夫君）先ほど来から同趣旨のお尋ねがございましたけれども、これまた同じ回答になってしまいますけれども、現段階ではこの組合せという問題もございまして、あるいは町が直接運営に携わるべきもの、あるいは民間の力をお借りしてといういろいろ出てきますので、その辺をこの調査の中で見極めをしながらですね、一定の中で議員お尋ねの部分についても、一定程度のものを示せるようにしていかなくちやないなという、そういう今段階だというふうに思っております。最初からですね、一つ一つあれして、こうだあだという今段階ではないというようなことで、以前にもお話したとおりいろんな

組合せが出てきます。しかるべき確認調査もさせていただきますというふうな、そういう御説明を申し上げているところでございます。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。ちなみにですね、財政的に公共施設の維持管理費というのはどのようになさってますか。町全体の。これは財政の事情ということからの確認なんです。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。今回の当初予算で見込んでおります施設維持管理費というところでございますけれども、約8億1,000万円というところで予算のほうを計上しているところでございます。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。今の数字について、町長はどう受け止めますか。

町長（齋藤俊夫君）どう受け止めているか……（「多いか少ないかとか、そんな感じでいいですよ」の声あり）多い少ないと、これは町の一般会計の予算規模、これはいろいろ変動もしておりますので、今復興の途上の中での部分、ある程度は復興事業が終わって、もう少し落ち着いてきた段階での部分とか、いろいろ総予算に対するウェイト、割合というふうなものも勘案する必要もあろうかなというふうに思います。通常、例えば経常経費の割合、比率とかですね、そういうふうなものにも当然関連してくる問題でございますので、単純にどうだと言われてもですね、なかなかちょっと返答に窮するところもでございます。一般論で言えば、そういう経常経費的な、いわゆる管理費的なものは少しでも少なくして財源調整に、財源配分に、ほかの施策に向けられるようなやりくり、財政運営というのが望ましいと、期待されるのかなというふうには、それはあります。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。そんな程度の知識ということはわかりました。公共施設の維持管理費というのは、これ固定費ですよ。復興途上とかなんとかというレベル、という話しじゃないです。逆に言うと、もう落ち着いた数字、そして今確認できたんですが、去年、おとし当たりは7億という数字を出していたんですね。それがもう既に8億、1億ふえています。ほぼこれは通常経費、通常の予算、50億、60億の中で占める数字なんです。断定はしませんが、復興関連事業が終わったから、この維持費が下がるという性質のものではないことだけは強調しておきます。

ということで、それはじゃ、はい、首振ったからどうぞ。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。遠藤議員おっしゃるような見立てでもですね、それはあろうかというふうに思いますけれども、一方ではこれまでもお話してきましたように同種、いわゆる類似施設の統廃合の問題も当然控えております。ひだまりホールと中央公民館の問題、あるいは今回の両中学校の再編に伴う中学校の維持管理費等々ですね、やはり先を見ていけばそういう削減変動要素もございますので、必ずしも維持管理費が同じレベルというふうにはならない側面もあるということも、ぜひ御認識いただければありがたいというふうに思います。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。ということ町長がおっしゃっておられますが、専門家から見たときにどうですか。この間ね、5年までの中期財政見通し等々、あるいはそういう計画を立てているんです。そういう中でその辺の公共の維持管理というのはどんなふうに見てんの。これは固定前に多分私の理解に、記憶に間違いはないと思うんだけど、これはそのままの数字、あとは公共施設どうのこうのというのは現状の話をしているわけですから、それが許されるかどうかというのはわからないんですからね、まだね。どういうことを思って、仮定のことを思っての答え、国会では仮定の質問には答えられ

ませんというようなこともあります。今は逆のパターンですね。ということで、財政課長いかがですか、今の町長の答えに対して……。いいよ。いいがら。これは私の、私はそう思うと、しかしこれはかなり事実に近いだろうと。ということから、これからの財政事情を考えたときに、やっぱりこの公共施設の維持管理というのは、本当に気をつけて関心をもって追跡していかなければならない課題だなということを伝えておきます。

それから、この取り組みをするに当たって人事、職員、組織体制、職員の体制、これをどう考えているのかお伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）新年度の組織体制については、先般の総務常任委員会でもお話したとおりでございまして、大きな変更は予定はしておられないというようなこととございまして、既存の体制の中でプロジェクトチーム的な形での推進というふうに考えております。

8 番（遠藤龍之君）はい。議長、8 番。既存の体制といいますと、かなり厳しい状況の中でまた新たな事業に取り組むと。しかも、これ重要な施策ですからね、重要な事業だと町長宣言しておられるんです。既存の体制で臨むということになるのかということになるわけですが、先日、町長は職員の働き方について、余裕がない。マンパワー不足。膨大な業務に取り組んでいる。コロナ、災害復旧、地震被害大変だ。緊張感の中で強られる。そして各種提案、皆さんのありますが、そういう提案を受け止められる状態にない。新たなものに取り組む余裕がないということをおっしゃっているんですが、この辺について間違いありませんね。

町 長（齋藤俊夫君）はい。基本的な認識として、今御紹介していただいたようなお話は申し上げました。新年度のこの複合施設の業務の取り組みについては、先般来からお話しているとおり庁内横断的な基本計画というようなことになって企画財政課に音頭取りをしてもらってというふうに考えておりますが、具体の中身については生涯学習部門であったり、商工観光部門であったり、あるいは建設部門であったりという、そういうふうな複合施設の個別の中身がですね、そういう関係になってくるということとございまして、トータルコーディネーターは、この1年、企画財政課に委ねるということとございまして。

一方では、生涯学習課においては、パークゴルフ場の問題に取り組んできてもらいましたけれども、この分については企画財政課を中心とした中で一翼を担ってもらおうということになります。生涯学習課ではグラウンド整備が大体今年度でめどがつくと、そういうふうな部分、あるいは震災遺構中浜小学校のほうも一定のめどがつくということで、また次の展開ということで体育館の改修とか、少年の森の関係とございましてけれども、いずれこれまで進めてきた中での対応をお願いをしていきたいというふうに思っております。

私は、それぞれの人材、マンパワーの持つ適材適所、ずっと震災以降駆使してきておりますので、そういう中でこの大きな問題についても、しっかりと庁内横断的にですね、力を合わせる中で対処・対応を考えているところでございます。

8 番（遠藤龍之君）はい。議長、8 番。とにかく職員の働く環境、大変厳しい中でも取り組むという、その部分は強い決意で臨むというように伝わってまいりました。それでいいのかなという大きな疑問を残し、こういう事業が、じゃいつ、どこで、どういう形で体制の中で決まったのか、決定したのか、その辺について確認したい。

町 長（齋藤俊夫君）議員はよくそういうお話をされますけれども……（「重要なことですよ、これ

は」の声あり) 執行部としてはですね、これはずっと積み重ねてきた問題の中で一定の軌道修正、方針変更というような形で捉えているところでございます。

8 番 (遠藤龍之君) 議長、いつ、どこで、どのような体制で決まったのかということ聞いてますからね。

議長 (岩佐哲也君) 今の説明、その辺の説明をひとつ手短に……。

町長 (齋藤俊夫君) 基本的にはそういう方向で…… (「具体的に聞いているんです」の声あり) 来ております。だから大筋のところは申し上げますけれども、一つ一つですね、いつ、どこで、誰がどうのこうのというそういうふうな…… (「重要施策ですから」の声あり) これからも…… (「そんな形で決められていいのかという……」の声あり) 考えておりませんので、必要な検討・対応はですね、いろいろ重ねる中で今日に至っているというようなことでございます。

そういう中で、再度申し上げれば、今回コロナ禍というふうなこともありましたので、一旦パークゴルフ場問題については中断をしてきたという大きな経緯がございます。それと、これまでパークゴルフ場整備に関して議会とのこういう場面等々通じてですね、いろんな積み上げがございましたので、そういうことも含めて、その後秋口頃から再度新年度予算の編成に向けて協議を重ねる中で、これまでの経緯・経過を踏まえて大きな軌道修正をした中で12月の一般質問にもお答え申し上げたというのが大きな流れ、動きでございます。

8 番 (遠藤龍之君) その結果、どこで、どのような体制でなんですかというのが質問です。議長。

議長 (岩佐哲也君) 町長、当初のパークゴルフ場の検討から、パークだけではなく健康も含めた総合的な検討をしようということで担当課も変えたという、その辺のいきさつから大枠をずっと説明していただいたらいいんじゃないかと思ったんですが、その辺はどうなんでしょうか。それで最終的には今度の予算編成に出すに当たって、こういうことで事業費を1,500万かな、計上することになったという、その辺の経過をもうちょっと説明していただきたいというのが今の趣旨だと思うんですが、その辺をお答えいただきたいと思うんですが、どなたかな、担当。企画財政課長。遠藤議員、そういうことでいんでしょう。とりあえず経過ね。

8 番 (遠藤龍之君) 本当は町長が指示してるんだから町長に答えてもらえれば一番いいんだけど、はっきり

企画財政課長 (齋藤 淳君) はい、議長。実際に企画財政課のほうで総合調整になったというところでの経緯でございますけれども、令和3年度の当初予算編成に向けまして9月下旬頃から、町長から指示がございまして、10月中頃から関係課でございます生涯学習課と当課と、あと商工観光交流課と、こういったメンバーを中心に打合せを実施いたしましたので、その後複合施設に整備転換するということでの流れでございましたので企画財政課が所管課になったと。今回の旗振り役という形での役割を担うことになったという経緯でございました。以上でございます。

8 番 (遠藤龍之君) はい。議長、8番。そして、そういった経緯の中で提案するというふうになったわけですが、それ以後の協議というのはどのくらいの協議の結果1,000万、最初に1,000万ですからね、調査費、それがいつの間にか1,500万になっているということにも不思議な疑問、それは別な形で、場面で確認しますけれども。

ですから、もう具体的に提案するに当たって1,000万だったのが1,500万に

なった経緯とか、あとその中身、どの程度の中身にして提案しようかと。少なくとも1,500万の中身。当然協議、検討して我々に、今回当初予算には、もう既に提案されているんですが、その辺の経緯について改めて確認します。それ以降な、以降。どういう会議の中で、正式な会議の中で協議して、最終的に1,500万という中身にしたのか。基本的には町長だよ。私は町長に聞きたいと。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど前段私が大まかなお話をし、担当課長からもお話を申し上げました。そういう流れの中で12月議会で一般質問にお答えする形で大きな方針を、方向性を打ち出し、または予算要求に向けて必要な予算ですね、どの程度の調査費用が要するのか、この辺をいろいろ情報収集をし、あるいは情報収集と同時にどういうスキームでの基本調査にすべきかというようなこと、それは当然見積り額と表裏一体の部分もございまして、これぐらいの内容であればこれぐらいの経費はかかるだろうなというのが出てくるわけですので、そういうのを何回か検討を重ねる中で予算要求・査定というふうな、そういう流れで来ているというようなこととございます。

8番（遠藤龍之君）議長、俺、その中身を聞いてるんですよ。答えになってないですよ、今のは。その後の動きについて確認してるんですよ。いつ、何月何日とまた言われるかもわからないけれども……（不規則発言あり）そういうことだったら会議の議事録、会議録を求めます。議長に求めます。やっているんだったら。

議長（岩佐哲也君）予算編成のあれでしょう。

8番（遠藤龍之君）いえいえ、もうだめだ。会議録を求めます。

議長（岩佐哲也君）企財課長、わかる範囲で説明。

8番（遠藤龍之君）やっているんだったら、ちゃんと会議録とっているはずだから、正式のやつで。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。先ほど9月下旬に……（「そこはいいんだ、そこはわかってるから」の声あり）その後なんですけれども、10月に集まった後に担当課のほうで12月等に打合せを行いまして、あと12月の21日の課長会議では複合施設の概要と今後の進め方ということでの御説明を申し上げまして、事業、令和3年度当初予算に向けての予算を計上するに当たりまして関係する課への協力等を依頼しているというようなところでございます。また、その後、1月等にも担当課、あるいは町長を含めた形での打合せをしていく中で予算を、設計していくところでの流れの中で当初予算編成の通常の流れの中で当初予算を計上いたしまして、町長査定等受けて今回当初予算の計上という形で御提案させていただいたというような流れとございます。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）議長、8番。今の話ではきちんとした正規の機関での協議の結果、決定したということにはなってないようです。打合せ、打合せ、担当課関係の打合せの中で積み上げてといたしますか、そして12月の課長会議で、それも今の話では報告というか、そこで議論、協議という場面ではない中で決まった重要な事業。そして、この重要な事業について総事業費が幾らかも示さない。今この時点でね。それがもしかすると10億円になるか、5億なのか、1億なのか、100億なのか、それすらも示されない。でも、いきなり調査、しかも今回は基本設計、基本計画までも含めての1,500万。基本設計、基本計画というところまでは、もう実施の前提なんですよ。それは俺の考え方ね。そういう重要な決定事項がそういう流れ、そういうって打合せ、打合せ、打合せの中で、打合せも何回やっているかわかりませんけれども2回くらいしかない。その中で重要な

この町の意味決定がなされたと、これは大きな問題であるということを指摘しておきます。

時間もあれですが、あと確認事項、もう一つは今言った調査費、調査費がなぜか基本設計まで、基本設計、基本計画だったのか当初見るとわかるんだけど、いずれにしても最初の経緯では中期の実施計画、そこでは調査費用だけです。載っているのは。そしてそれが1,000万、それがそういった打合せの結果、1,500万になったかと思うんですが、その辺の経緯と中身について確認します。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。確認でございますが、1,000万というのは中期財政見通しでの1,000万円という……。

8番（遠藤龍之君）そうそうそう。あんだに説明受けたんだけど、あの1,000万よ。持ってきたんだけどちょっと、骨太方針、骨太でねえ、何ていったっけ、大玉事業か、の中で確認だった。持ってきたつもりだったんだけど、あの長いやつね。

企画財政課長（齋藤 淳君）こちらの中期財政見通し作成する時点では6月頃に 照会いたしまして、この時点でまとめた段階では1,000万円という形で見込んでいたところでございますけれども、改めてその事業、計画のほうの実施の内容を精査したところ、1,500万円程度であるというところございましたので、令和3年度当初予算におきましては1,500万円という形で計上させていただいたところでございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。ですから、精査したんですから1,500万の中身というのは、もうほぼ確定事項ですよ。ですから、だとするならば1,500万かかる調査、あと基本設計というふうに求めるわけだから、というのはやっぱり町の考えがそこに示された中でこれらに1,500万くらいかかるだろう、この内容ではねということ業者で問かけるということになる。そのための精査、その結果1,500万という数字が出てきたと思うんです。そうするとかなり具体的な中身で我々に提案してきているというふうに思わざるを得ないんですが、その辺はどうなんでしょうか。町長。

町 長（齋藤俊夫君）まずですね、財政シミュレーション上の大玉事業については、各部各課で見積書を徴収して計上している、そういうレベルではないというふうなことでございますので、これまでの経験則から踏まえれば今年の2月には最低これぐらいは必要だろうというふうな、そういうレベルで計上せざるを得ないと。当然将来にわたる中長期の財政見通しですから全てを業者をお願いして見積書を取るというのは、これは不可能な話でございますので、まずそういうベースの1,000万だというふうな御理解をいただくというようなことが必要と。

それと、具体的にこの種の調査の取りまとめ、設計でなくて基本調査、計画ですからね。これくらいの椅子なり人件費がかかるというようなことで1,500万になるわけでございますので、それは見積書が出て初めてそれらの金額を執行部としては確認するというのは、この案件も含めてその他の案件についても同じような仕組み、流れの中で対応しているというふうなことでございます。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。私もかなり詳しい中身で、もう決まって、そして提案しているんでしょうということでの確認なんです。ですから、だとするならば総事業費が大体どのくらいとか、あるいは施設の中身についてはいろいろあるでしょうから、それはもう何パターンか示しておけば、示せば何パターンかのをつくればいいだけの話しですから、そんなに難しい話しではない、本当は多分そこまでしているんでしょうけ

れどもと思わざるを得ない。こういう大事なですね、町長、最後に強調しています。重要な事業だということで、いうふうな形で我々に提案している重要事案なんです。それがこうした曖昧な形で提案されるということでは、我々は本当に真摯に判断できないです。

町長はですね、先の当初予算の説明で先ほども申しました創造的復興のゴールが目前に迫っているという考えを示しているわけですが、災害危険区域がまだ解除されていない浜通り、新市街地から離れた丘通りの町民の暮らしが被災前に戻ったかどうかということでは甚だ疑問が残ります。そして、また現状はそれに加えて長引く新型コロナ禍、そして先日の福島県沖地震の支援策など町の対応がいろいろ求められている時であります。今回の議会でも町民、とりわけ子育て世帯の暮らしの充実を求める提案が取り上げられていますが、町の財政事情、状況などから、これらの要望に応えられないことが確認されています。

そうした中、新たな重要施策として複合施設整備事業が提案されておりますが、私はこのことについて決して否定するものではございません。しかし、今上げられております財源の問題、総事業費が結局明確にされない状況、そして併せて事業に取り組むに必要な職員体制に不安が残っている状況にあります。

職員の働く環境については、先ほども紹介いたしました、大変厳しい状況にあることが町長の口から述べられております。こうした状況、働く環境を思いやる町長の姿勢からは大きな乖離が見られます。財源の確保、新たな施策、重要な施策に取り組むに当たっての職員体制がとれない中、この事業は今取り上げなければならない事業かどうか再検討することを改めて強く求め、私の一般質問を終わりとします。

議長（岩佐哲也君） 8番遠藤龍之君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日は、これで散会とします。

次の会議は3月8日、月曜日、午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午後3時13分 散会
